

新型コロナ Q&A その10-2

もくじ

[1] 特定警戒都道府県と解除条件	2
(1) 専門家会議の宣言解除目安の条件は？	2
(2) 解除になった県はどこですか？	3
(3) 専門家会議の提唱する県別の感染対策3区分とは？	4
(4) 特定経過都道府県の再指定の条件は？	6
(5) なぜ専門家会議は封じ込め作戦を採用しないのですか？	6
(6) 解除条件「過去1週間の新規感染者数が人口 10 万人あたり 0.5 人未満」は実感しにくい。他の指標は？	6
(7) 特定警戒都道府県の週新規感染数／10 万人口のここ1週間の推移は？	12
(8) 東京都の緩和条件と再開条件とは？	13
(9) 大阪府、兵庫県の解除について	15
(10) 日本において新型コロナの封じ込めは可能でしょうか？	16
[2] 新型コロナの抗原検査	16
(1) 新型コロナウイルスの抗原検査について	16
(2) 唾液で PCR 検査ができるのですか？	17

神戸協同病院

上田耕蔵

[1] 特定警戒都道府県と解除条件

(1) 専門家会議の宣言解除目安の条件は？

5月13日、政府関係者は専門家会議が宣言解除目安の条件として次の4項目をあげた。

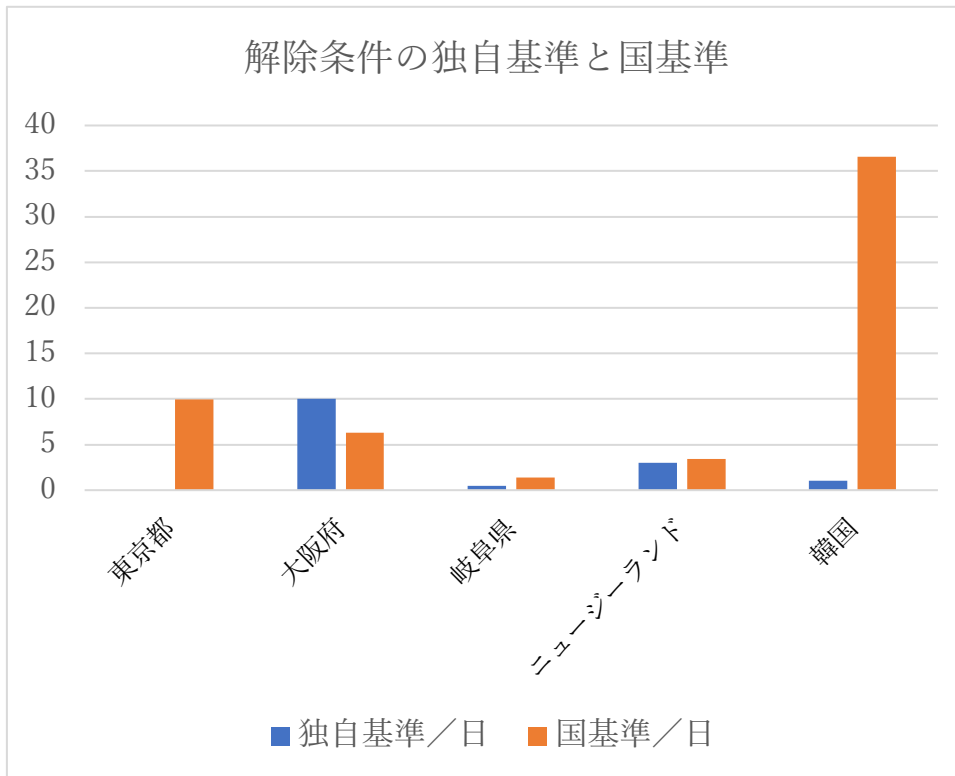
	内容	コメント
1	2週間前～1週間前の新規感染者数と1週間前～直近と比較して減少傾向	実行再生産数が1.0未満を意味している。
2	過去1週間の新規感染者数が人口10万人あたり0.5人未満	実際の他国や他県の目標と比較が必要
3	医療体制の状況を国と共有	
4	PCR検査が速やかにできるか	

	週あたり	日当たり
国基準 10万人口	0.5	0.0714

東京都、大阪府、岐阜県、NL、韓国の基準と国の基準比較

	A	B	C=A/E*F	D=A/E*G	E	F	G=F/7
		独自基準 /日	国基準/ 週	国基準/ 日			
東京都	1395	20	70	10.0	10	0.5	0.0714
大阪府	882	10	44	6.3	10	0.5	0.0714
岐阜県	198	0.5	10	1.4	10	0.5	0.0714
ニュージーランド	478	3	24	3.4	10	0.5	0.0714
韓国	5,117	1	256	36.6	10	0.5	0.0714

日本の基準はニュージーランドと似ている。韓国の基準は日本のそれより3.7倍厳しいのがわかる。大阪府の基準は国より甘く、岐阜県は約3倍厳しい。日本の条件より3.7倍厳しい韓国でメガクラスターが発生したことに留意すると、日本の条件は非常に甘いと言わざるを得ないだろう。緩むと1ヶ月くらいで医療体制限界に達する可能性あり（推計してみます）。



(2) 解除になった県はどこですか？

5月4日、政府対策本部は非常事態宣言延長を宣言した。専門家会議は5月14日感染状況を踏まえて、解除条件を示し、それを満たした県は解除としたⁱ。また今後の感染対策として3区分を示した。残る八都道府県については、21日をめどに専門家の評価を聞いて解除の是非を検討し、可能と判断されれば31日の期限を待たずに解除する考えを表明したⁱⁱ。

解除県は3区分のうち「感染観察」県となるが、最終的決定は知事が判断ⁱⁱⁱする。

特定警戒都道府県と解除県

	4月7日指定	4月16日指定	5月14日
方針	非常事態宣言 対象区域は7県	・非常事態宣言を全国拡大 ・6県を追加し、呼称を「特定警戒都道府県」に改定	解除条件を満たした県は解除
特定警戒県	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県（7県）	北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府 (6県追加、計13県)	東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道、京都、大阪、兵庫 (14日段階では8県は解除見送り)

			・ 京都は地理的要件で解除見送り
解除県			特定警戒都道府県のうち茨城、石川、岐阜、愛知、福岡の5県とその他34県の計39県

5月14日現在、特定警戒都道府県（8県）は北海道、関東圏、関西圏の3グループに分けることができよう。

特定警戒都道府県の指定から解除への推移

4月7日指定	4月16日指定	5月14日解除	5月21日解除検討
	北海道	北海道	
	茨城県	×	
埼玉県	→	埼玉県	
千葉県	→	千葉県	
東京都	→	東京都	
神奈川県	→	神奈川県	
	愛知県	×	
	石川県	×	
	岐阜県	×	
	京都府	京都府	
大阪府	→	大阪府	
兵庫県	→	兵庫県	
福岡県		×	

（3） 専門家会議の提唱する県別の感染対策3区分とは？

5月14日専門家会議は解除にあたり各都道府県を感染対策3区分に分類^{iv}した。解除の条件を満たす39県は、感染拡大が始まった3月下旬以前の新規感染数まで低下しており、③の「感染観察」県となる。14日解除が示唆されなかった8県で今後解除を決めた場合、②「感染拡大注意」県と分類される。慎重に経過をみていき、感染の再増加が認められた場合は①の「特定警戒」県にもどる。

生活の仕方だが、①ではひきつづき3密+8割接触減を追求し、感染数の劇的減少をめざす。②では「新しい生活様式」を徹底する。3密+外出自粛は継続。県をまたいだ移動は避ける。③でも「新しい生活様式」を続ける。①②の

県をまたぐ移動は避ける。イベントは①②では自粛継続。③では感染対策して参加者は100名以下、かつ収容人数の50%以下で可能。

都道府県における感染対策3区分

	① 特定（警戒） 都道府県	② 感染拡大注意 都道府県	③ 感染観察 都道府県
判断基準	<p>【緊急事態措置のして基準】 累積患者数、感染経路不明感染者数の割合、直近1週間の倍加時間等で判断</p> <p>【再指定基準】 4/7の指定の際の基準や水準の考え方、感染の状況を踏まえつつ、直近1週間の新規感染者数等から、より迅速に再指定を行う。</p>	<p>特定（警戒）都道府県の指定基準を踏まえつつ、その半分程度などの新規感染者数等で総合的に判断することが考えられる。</p>	<p>新規感染者が一定程度確認されるものの、②の基準に到達していない。</p>
基本方針	<p>特措法第45条に基づく「徹底した行動変容の要請」（極力8割の接触機会の低減）で新規感染者数を劇的に抑えこむ。</p>	<p>感染状況をモニタリングしながら「新しい生活様式」を徹底する。 必要に応じ。知事が法第24条第9項に基づく協力要請を実施。</p>	<p>引き続き感染状況をモニタリングしながら「新しい生活様式」を継続</p>
外出	<ul style="list-style-type: none"> ・法第45条第1項に基づく外出自粛の協力要請 ・県をまたぐ移動や3密の場所への移動は徹底して避ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（必要に応じ、法第24条第9項に基づく）外出自粛の協力要請 ・不要不急の県をまたぐ移動や3密の場所への移動は徹底して避ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の①②との県をまたぐ移動は避ける。 ・3密の場所への移動は徹底して避ける。
出勤	<ul style="list-style-type: none"> ・「出勤者数の7割削減」を目指す。 ・在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務等の強力な推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤の推進
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスターのおそれがあるイベント、3密の集まりは法第24条第9項及び法第45条第2項等に基づき、開催の自粛の要請等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスターのおそれがあるイベント、3密の集まりは法・・・に基づき、開催の自粛の要請等。 ・それ以外のイベントに関しては、主催者に対し身体的距離の確保や基本的感染対策の実施、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた対策を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定規模のイベント等の開催にあたっては、リスク対応が整となわない場合は中止又は延期するように主催者に求める。 ・それ以外のイベントに関しては・・・。 ・参加者は100名以下、かつ収容人数の50%以下を目安にする。
施設の使用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大のおそれのある施設の使用制限の要請等（キャバレー等の接待を伴う飲食業、ライブハウス、バー、スポーツジム等） ・公園・博物館、美術館、図書館等は感染防止策を講じた上で解放もありえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県知事が、地域の実情に応じて法第24条第9項に基づく協力要請を実施。 ・クラスターのおそれのある施設や3密施設は使用制限の協力要請を検討。 ・具体的に集団感染が生じた事例を踏まえた注意喚起の徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県知事が、地域の実情に応じて法第24条第9項に基づく協力要請を実施。 ・一般の感染対策や3密回避の徹底を要請。

(4) 特定経過都道府県の再指定の条件は？

5月14日の専門家会議の資料では次のように記載されている。

1) 感染の状況

○ 4月7日に特定警戒都道府県を指定した際の指標や水準の考え方、感染の状況を踏まえつつ、以下1~3のような指標を中心に、総合的に判断していくことが求められる。

① 直近1週間の人口10万人当たり累積報告数

② 直近1週間の倍加時間

③ 直近1週間の感染経路不明の症例の割合

○ その他、実効再生産数、PCR等検査の状況

○ 医療提供体制等への負荷も考慮し、13都道府県の指定時よりも迅速に指定・再指定を行う必要がある。

2) 医療の状況

○ これまでのピーク時の水準に近づいていないかなどに留意。

① 重症患者数の推移

② 入院中の患者数の推移

(5) なぜ専門家会議は封じ込め作戦を採用しないのですか？

その理由は不明。考えられるのは、

① 中国、台湾、韓国で行われているITを駆使した感染者追跡法は日本ではプライバシー保護重視のため困難。

② 都市部では現状の「3密+8割減」法を守らない少数の人による新規発生が続くと思われる。0の達成は困難か、さらに2ヶ月以上かかる可能性が高い。さらに長期間県民に自粛は求めにくい。

③ 0を達成しても再増加は避けられない。1~2ヶ月で現状の新規感染数20に戻るくらいなら(台湾、ベトナムでは再増加なし)、現段階で緩和しても大差ないと考えているのかもしれない。

できるだけ新規発生数を減らした段階(新規感染数が1週間で0.5人/10万人)で「解除」策=新しい生活への移行を提案したと思われる。

(6) 解除条件「過去1週間の新規感染者数が人口10万人あたり0.5人未満」は実感しにくい。他の指標は？

人口100万人で表現したほうが実感できる。その理由は、①中核都市や地方県の人口は100万人前後である。②人口100万人あたりでは5人未満になるので、過去1週間の各日の感染数が1未満なら該当する。次表は特定警戒都道府県の8県について、4月14日から5月14日までの各日の100万人当たりの感染数を1以上は四捨五入した整数で、1未満は小数点1桁の値で表示した。

特定警戒都道府県の人口 100 万当たり・10 万当たり感染数と S 再生産数

	北海道	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	京都府	大阪府	兵庫県
4月14	1	3	3	12	2	2	7	3
15	4	6	6	9	2	2	8	4
16	6	8	2	11	6	4	6	6
17	6	5	11	14	4	4	6	5
18	7	5	5	13	5	3	10	4
19	5	4	3	8	3	4	5	2
20	3	3	4	7	2	3	10	2
21	4	3	3	9	2	2	6	3
22	4	4	3	9	3	4	4	3
23	9	5	4	10	4	3	4	4
24	4	2	3	12	3	2	4	5
25	7	3	2	7	3	2	3	3
26	3	3	1	5	2	2	2	2
27	7	2	1	3	0.7	6	3	0.2
28	7	0.7	1	8	1	2	4	1
29	7	2	0.8	3	3	1	5	1
30	8	1	0.6	3	2	1	3	0.2
5月1	4	0.8	1	12	2	2	2	0.9
2	6	3	1	11	2	2	2	0.7
3	5	1	0.8	7	4	1	1	2
4	6	0.8	1	6	1	1	1	0.2
5	2	1	0.2	4	2	2	0.8	1
6	4	1	0.3	3	0.8	1	1	0.6
7	3	2	0.8	2	1	2	0.9	0.6
8	0	0	0	3	0	0	1	0.2
9	1	2	0.5	3	0.9	0	2	1
10	2	0.7	0.2	2	0.1	0	1	0.9
11	2	0.3	0.5	1	3	2	0.1	0.2
12	2	0.1	0.3	2	2	0	0.7	0
13	2	0.4	0.5	0.7	1	2	1	0.6
14	0.8	0.5	0	2	4	0.4	0.3	0.2
15	1	0.3	0.3	0.6	2	0.4	0.3	0
人口万人	526	734	627	1398	920	257	881	544
累積感染数	1006	981	892	5050	1261	358	1770	699
週/100 万人口	11.6	4.5	2.2	10.7	11	3.9	5.9	3.3
週/10 万人口	1.16	0.45	0.22	1.07	1.1	0.39	0.59	0.33
S 再生産数	0.44	0.51	0.54	0.30	0.98	0.36	0.68	0.60
判定		○	○			○		○

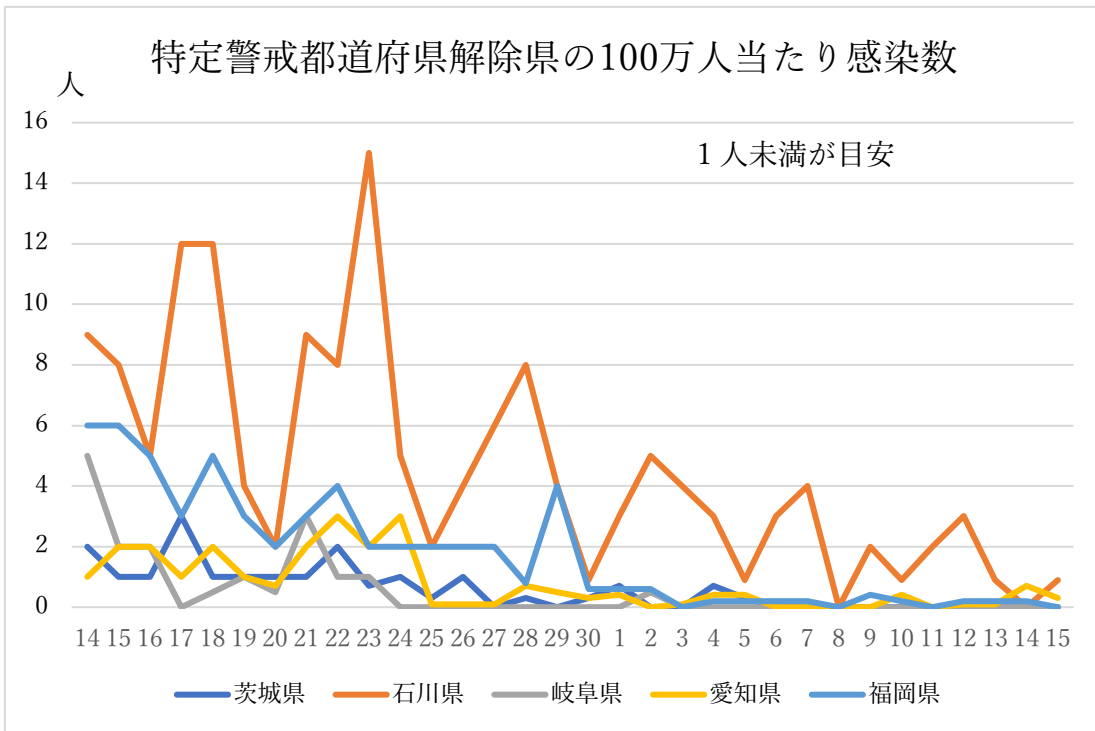
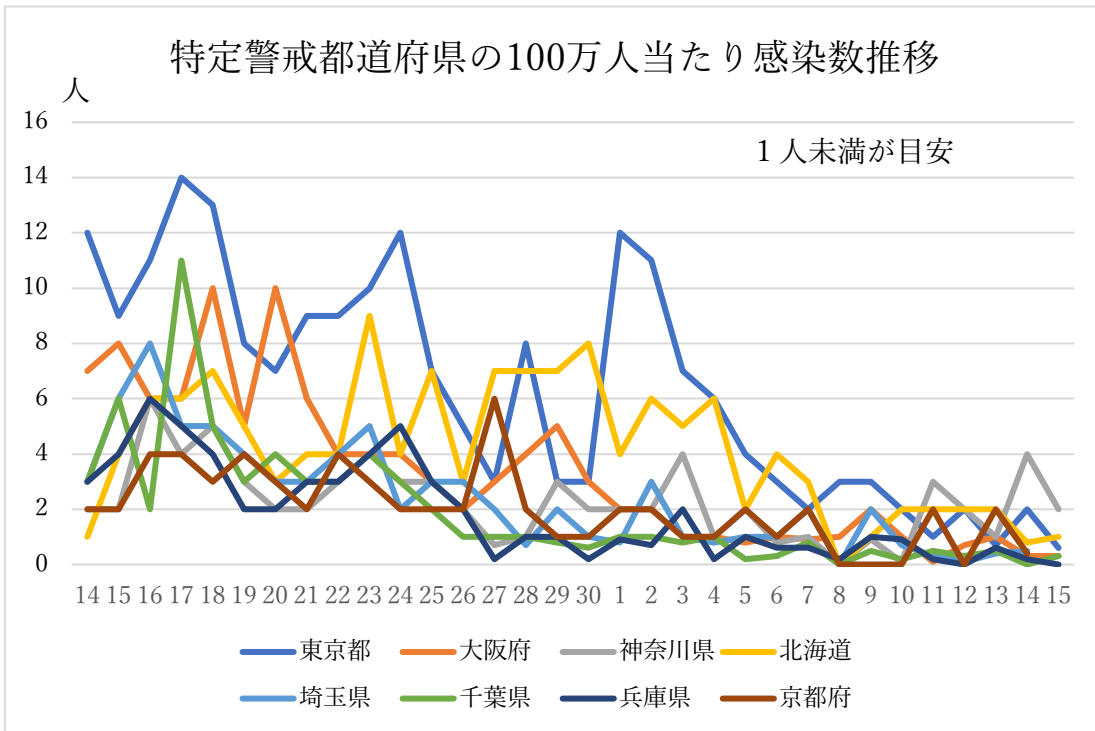
・S 再生産数：「2 週間前～1 週間前の新規感染者数と 1 週間前～直近の感染者数」の比率を「S 再生産数」と称しておく。・県累積感染数は 5 月 17 日(NHK)

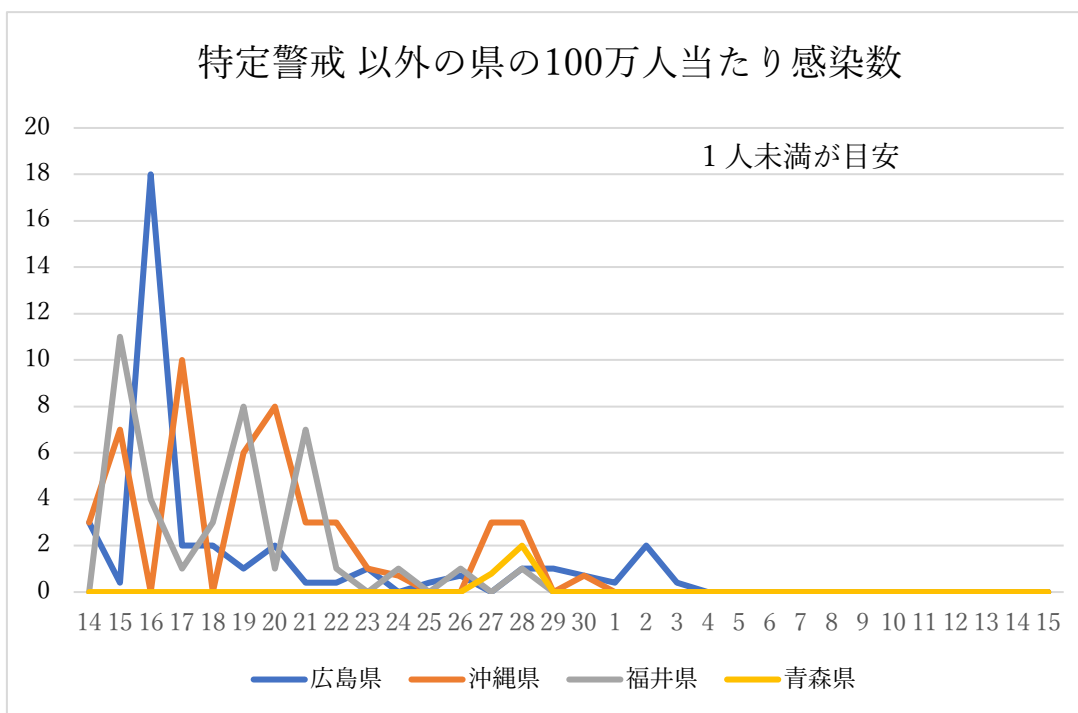
定警戒都道府県解除県・以外県の人口 100 万当たり・10 万当たり感染数と S 再生産数

	特定警戒都道府県 解除県					以外県		
	茨城県	愛知県	石川県	岐阜県	福岡県	富山県	滋賀県	奈良県
4 月 14	2	1	9	5	6	5	8	2
15	1	2	8	2	6	0	0.7	5
16	1	2	5	2	5	11	4	0.8
17	3	1	12	0	3	4	8	2
18	1	2	12	0.5	5	10	1	3
19	1	1	4	1	3	13	0.7	2
20	1	0.7	2	0.5	2	21	0.7	2
21	1	2	9	3	3	1	3	7
22	2	3	8	1	4	0	9	2
23	0.7	2	15	1	2	34	3	0.8
24	1	3	5	0	2	13	0.7	0
25	0.3	0.1	2	0	2	12	0.7	0
26	1	0.1	4	0	2	2	0	0
27	0	0.1	6	0	2	4	0	2
28	0.3	0.7	8	0	0.8	9	0	2
29	0	0.5	4	0	4	0	1	2
30	0.3	0.3	0.9	0	0.6	0	0	0
5 月 1	0.7	0.4	3	0	0.6	0	0	2
2	0	0	5	0.5	0.6	0	0	0.8
3	0	0.1	4	0	0	0	0	0.8
4	0.7	0.4	3	0	0.2	0	1	0
5	0.3	0.4	0.9	0	0.2	0	0	0.8
6	0	0	3	0	0.2	0	0	0
7	0	0	4	0	0.2	12	0	0.8
8	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	2	0	0.4	8	0	0.8
10	0	0.4	0.9	0	0.2	3	0	0
11	0	0	2	0	0	0	0	0
12	0	0.1	3	0	0.2	4	0	0
13	0	0.1	0.9	0	0.2	3	0	0
14	0	0.7	0	0	0.2	1	0	0
15	0	0.3	0.9	0.9	0	0	0.7	0
人口万人	286	752	113	197	510	104	141	132
累積感染数	168	509	286	150	657	225	99	90
週/100 万人口	0	1.6	8.8	0	1.2	18.3	0.7	0.8
週/10 万人口	0	0.16	0.88	0	0.12	1.83	0.07	0.08
S 再生産数	0.00	1.71	0.48	0.00	0.86	0.42	0.50	0.25
判定	○	○		○	○		○	○

特定警戒都道府県以外の県の人口 100 万当たり・10 万当たり感染数と S 再生産数

	以外の県 (累積感染数 100 以上)					参考
	福井県	広島県	沖縄県			青森県
4 月 14	0	3	3			0
15	11	0.4	7			0
16	4	18	0			0
17	1	2	10			0
18	3	2	0			0
19	8	1	6			0
20	1	2	8			0
21	7	0.4	3			0
22	1	0.4	3			0
23	0	1	1			0
24	1	0	0.7			0
25	0	0.4	0			0
26	1	0.7	0			0
27	0	0	3			0.8
28	1	1	3			2
29	0	1	0			0
30	0	0.7	0.7			0
5 月 1	0	0.4	0			0
2	0	2	0			0
3	0	0.4	0			0
4	0	0	0			0
5	0	0	0			0
6	0	0	0			0
7	0	0	0			0
8	0	0	0			0
9	0	0	0			0
10	0	0	0			0
11	0	0	0			0
12	0	0	0			0
13	0	0	0			0
14	0	0	0			0
15	0	0	0			0
人口万人	76	279	145			123
累積感染数	122	165	142			27
週/100 万人口	0	0	0			0
週/10 万人口	0	0	0			0
S 再生産数	#####	0.00	#####			#####
判定	○	○	○			○





特定警戒都道府県と以外の県では感染状況が全く違う。以外の県は感染数の上下幅が大きく（クラスター出現時に急増し、すぐ収束）、5月からはほとんど0と封じ込めている。特定警戒都道府県は発生数は減少傾向だがコンスタントに推移、5月以降も減少するが、発生は持続している。

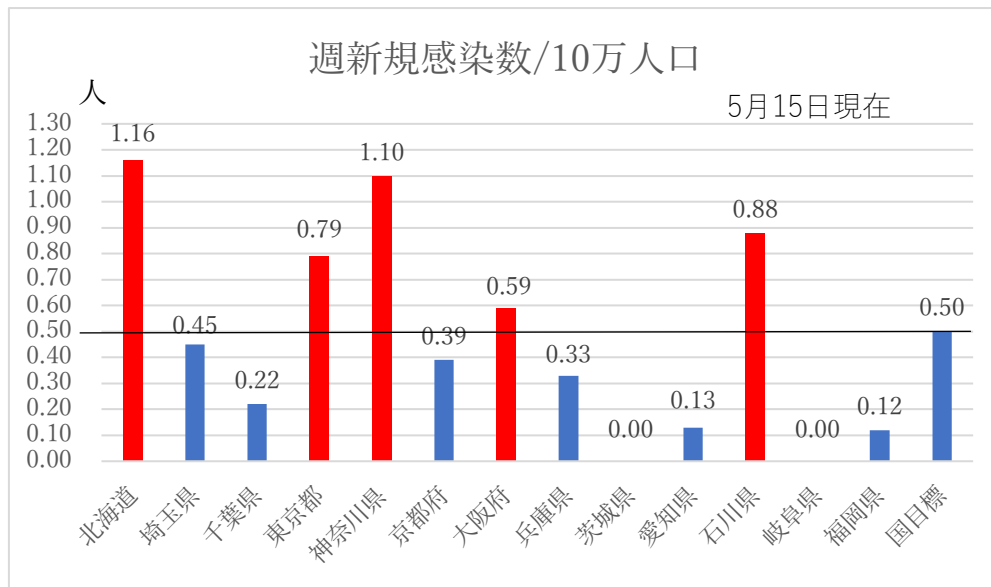
特定警戒都道府県（8県）は北海道、関東圏、関西圏の3グループからなる。その他の県は5月にはいりほぼ封じ込めているが、この3グループ内では厳しい自粛要請にもかかわらず感染が持続している。専門家会議は発生場所として「キャバレー等の接待を伴う飲食業、ライブハウス、バー、スポーツジム等」を挙げている。ライブハウス、スポーツクラブはほぼ閉店状態と思われるので、3密環境である「接待を伴う飲食業など」での感染が根強く続いているのではないか。

特定警戒都道府県以外の県内での新発生はまずない。特定警戒都道府県からの帰省や旅行による持ち込みが原因と思われる。

特定警戒都道府県の週/10万人口、S再生産数（5月15日）

	週/10万人口	S再生産数
北海道	1.16	0.44
埼玉県	0.45	0.51
千葉県	0.22	0.54
東京都	1.07	0.30
神奈川県	1.10	0.98

京都府	0.43	0.46
大阪府	0.59	0.68
兵庫県	0.33	0.60
茨城県	0.00	0.00
愛知県	0.13	1.71
石川県	0.88	0.38
岐阜県	0.00	0.00
福岡県	0.12	0.86
国目標	0.50	



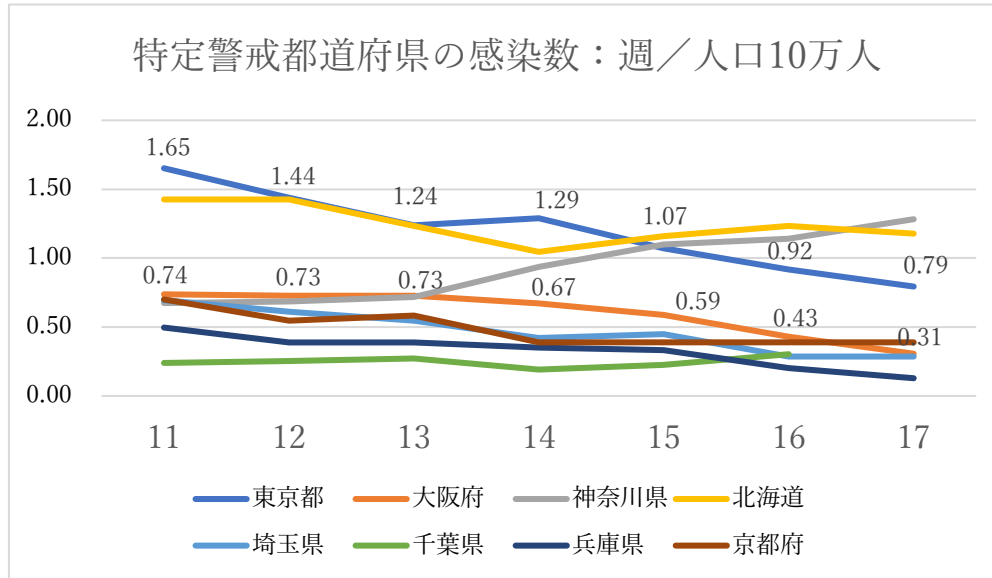
(7) 特定警戒都道府県の週新規感染数/10万人口のここ1週間の推移は？
次表は5月11日から17日までの特定警戒都道府県(8県)の週新規感染数/10万人口。この1週間で神奈川県と北海道を除いて、6県で感染数は減少している。

特定警戒都道府県の週感染数/10万人口の推移

	北海道	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	京都府	大阪府	兵庫県
5月11日	1.43	0.69	0.24	1.65	0.67	0.70	0.74	0.50
12	1.43	0.61	0.26	1.44	0.68	0.54	0.73	0.39
13	1.24	0.54	0.27	1.24	0.72	0.58	0.73	0.39
14	1.05	0.42	0.19	1.29	0.93	0.39	0.67	0.35
15	1.16	0.45	0.22	1.07	1.10	0.39	0.59	0.33

16	1.24	0.29	0.30	0.92	1.14	0.39	0.43	0.20
17	1.18	0.29	0.29	0.79	1.28	0.39	0.31	0.13

・東京都と大阪府はデータをグラフに記入。



(8) 東京都の緩和条件と再開条件とは？

5月15日、東京都小池知事は緩和条件と再開条件を表明した。都は緊急事態宣言解除まで休業要請を継続する考えだが、6月以降とみられる解除後に3項目を全て満たした場合、要請を段階的に緩和する方針を公表した。なかなか感染数が政府目標まで低下しない状況と再開すると再上昇が予測されるため、解除ではなく緩和条件とそのロードマップ、さらに再開条件を説明した。都民に道は長いことを示した。

東京都の緩和条件と国の解除条件

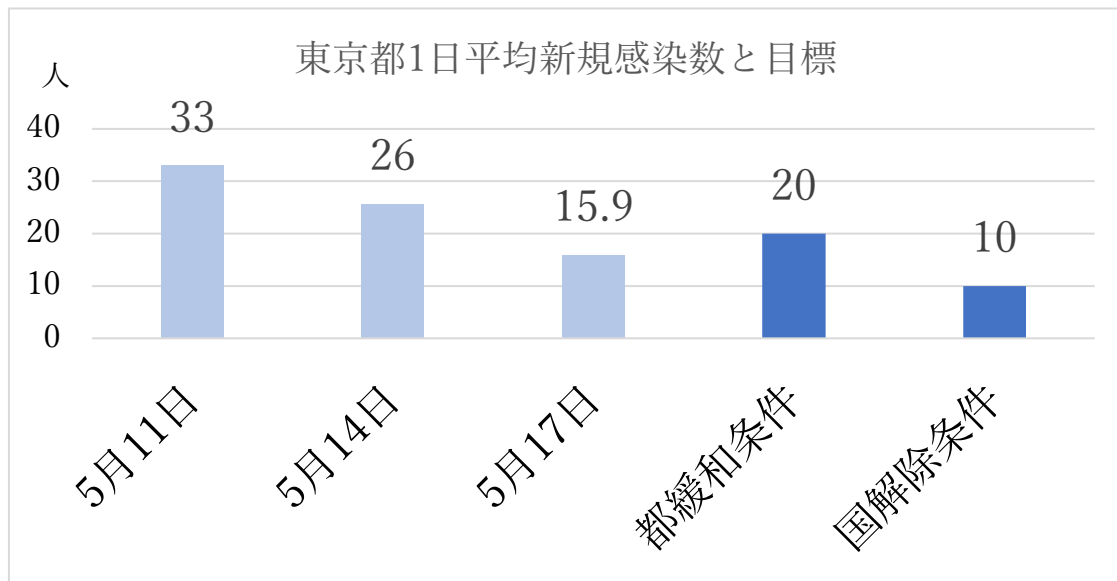
	東京都				大阪府
	5月14日 /10万人	都独自 緩和条件	国解除条件 当てはめ	再要請条件	解除条件
①1日の新規感染数	25.7人	20人未満	10.0人	50人以上	経路不明
②感染経路不明率		5割未満	6.3人	5割以上	10人未満
③週単位の感染数		前週より減	前週より減	倍増	前週より減
		★			

★2週間連続で①②③を全て2週間連続でクリアした場合、重症患者数、入院患者数、PCR陽性率などを考慮して段階的に緩和する。

5月11日の東京都の1週間新規感染数合計/10万人は1.65人、1日あたりでは0.24人、都民全体（1398万人）では33人となる。減少傾向にあったが13日が24.7人、14日に25.7人と足踏み状態であった。国基準までの道のりは長くなることが予想され、解除（10人）の前に緩和条件（20人）を設定したと思われる。しかしその後、驚異的順調に低下、17日には15.9人まで低下した。

東京都の1週間新規感染数/人口10万と1日平均感染数

	週/人口10万	日/人口10万	1日平均感染数
11	1.65	0.236	33
12	1.44	0.205	28.7
13	1.24	0.177	24.7
14	1.29	0.184	25.7
15	1.07	0.153	21.4
16	0.92	0.131	18.3
17	0.79	0.113	15.9



休業要請の緩和措置のステップイメージ（東京都のロードマップ）

ステップ0	現行の外出自粛の要請、施設使用停止の要請、イベント開催自粛の要請	
ステップ1	都民の文化的健康的な生活を維持する上で必要性が高い施設を緩和	(例) 博物館、美術館、図書館
ステップ2	クラスター歴がなく、3密になりにくい施設を緩和	(例) 劇場等→入場制限や座席間隔の確保 飲食店→営業時間短縮の一部緩和
ステップ3	クラスター歴があるか、または高リスクの施設を除き、入場制限等を前提として全ての施設を再開	

(9) 大阪府、兵庫県の解除について

大阪府は解除を判断する「大阪モデル」で5月14日に目安としていた7日連続の基準を満たしたことを受け、16日午前零時から、段階的に休業要請を解除した^{vi}。

兵庫県も5月15日、知事の裁量の範囲で独自の解除基準に照らして16日午前0時より部分的な解除を決めた^{vii}。両県で内容はほぼ同じ。

	大阪府	兵庫県
解除対象	<ul style="list-style-type: none"> ・映画館、演芸場など劇場や大学、専修学校などの教育施設や、学習塾、自動車教習所。博物館や美術館、図書館、商業施設は適切な感染防止対策を求めた上で解除 ・床面積の合計が千平方メートル以下のパチンコ店や、インターネットカフェなどの遊興施設、遊技施設は解除。 	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場や映画館、大学、百貨店などの商業施設は、適切な感染防止対策を求めた上で要請を解除 ・パチンコ店やネットカフェ、ゲームセンターなどの遊興施設は、床面積が千平方メートル以下の店舗に限って解除（但馬や西播磨、丹波地域の遊興施設は大規模店も全面解除） ・美術館や博物館なども休業要請を解除したが、県は3密の回避が難しいとして県立施設の県内全域での再開は見送り（但馬や西播

		磨、丹波地域にある施設のみ18日 から開館)
居酒屋を含む 飲食店	営業時間を現在よりも2時間延ばして午後10時まで、酒類の提供も同様に午後9時まで。(これまで5時～20時までの営業で酒類の提供は19時まで)	
解除なし	遊興施設については、▽キャバレーやナイトクラブなどの接待を伴う飲食店、バー、パブ、ダンスホール、カラオケボックス、ライブハウス、性風俗店、運動施設や遊技施設については、▽体育館、屋内プール、ボウリング場、スケート場、スポーツジム、スポーツクラブ	
自粛再要請の 基準		新規感染者数の過去1週間の1日平均が10人以上

(10) 日本において新型コロナの封じ込めは可能でしょうか？

これまでの県別感染状況からは特定警戒都道府県(8県)以外では封じ込めは可能といえる。特定警戒都道府県にしても、千葉県、京都府、兵庫県は0の日も出現している。さらに5月17日、大阪府は知事によびかけと分かりやすい大阪方式の提唱と実践で0を記録した。東京都も知事によびかけと都民の協力で予想以上に健闘している。0達成も予感できるレベルに近づいたと言えよう。日本は緩和作戦を採用しているが、封じ込めも実現できる両面作戦に移行していけるのかもしれない。

[2] 新型コロナの抗原検査

(1) 新型コロナウイルスの抗原検査について

厚生労働省の中央社会保険医療協議会(中医協)総会は5月13日、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の鼻腔ぬぐい液による抗原検査キット「エスプライン SARS-CoV-2(富士レビオが開発)」を承認、保険収載した。30分で判定できる。

- ① 陽性と判定された場合はCOVID-19の確定診断とすることができる。PCR法と比較した陰性一致率はほぼ100%。
- ② 感度はPCR法の約8~9割。院生の場合は、もう1回繰り返し検査が保険で可能だが、陰性ならPCR法にて確認する必要がある。

抗原検査の目的は、(1)かぜ症状を呈する患者への一次スクリーニング(早期診断・早期治療)、(2)院内感染防止(救急外来や手術・分娩時に症状があるものへの検査など)。ただし、日本感染症学会理事長で専門家会議メンバ

一でもある館田一博氏（東邦大学医学部微生物・感染症学講座教授は「適切な検出性能を発揮できないため、無症状者を含めたスクリーニング目的で行うものではない。入院患者の退院判定にも抗原検査は適さない^{viii}。」とする。

当面は保健所でPCRとセットで検査が行われ、評価される。一般医療機関での使用はその後になる。

（２）唾液でPCR検査ができるのですか？

厚生労働省は、検体として唾液を使う方法を5月中にも認める方向で検討していることが11日、分かった^{ix}。患者は専用の容器に唾液を出すだけなので、医療従事者への感染リスクは少ない。米国では、ラトガース大学が開発した患者が自己採取した唾液を用いるCOVID-19感染検査キットが、5月8日時点で米食品医薬品局（FDA）により承認^xされている。

ⁱ 緊急事態宣言 39 県の解除方針は妥当 諮問委員会 新型コロナ、NHK、2020.5.14

ⁱⁱ <新型コロナ>緊急事態 39 県解除 特定警戒 8 都道府県 21 日検討、東京新聞、2020.5.15

ⁱⁱⁱ 政府専門家会議 39 県を「感染観察」に イベント参加者は「上限 100 人」「収容人数の半分」提案、毎日新聞、2020.5.14

^{iv} 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和 2 年 5 月 14 日）

^v 休業緩和、6 月以降に 独自指標「感染 20 人未満」—東京都、JIJI.COM、2020.5.15

^{vi} 大阪モデル達成受け休業要請段階的に解除 対象施設一覧、THE PAGE、2020.5.16

^{vii} 兵庫県の休業要請一部施設で解除決定、神戸新聞、2020.5.15

^{viii} コロナ抗原検査使用可に、陽性のみ確定診断、dae 日経メディカル、2020.5.15

^{ix} 唾液でPCR、今月中にも 採取簡単、感染防止も—厚労省 JIJI.COM、2020.5.11

^x 新型コロナウイルス 唾液によるPCR検査承認へ 厚生労働省、WHITE CROSS、2020.5.12